

特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書 (様式1 JV用)

令和 年 月 日

川上村長 様

共同企業体の名称		特定建設工事共同企業体	
1 代 表 構 成 員	所在地 商号又は名称 代 表 者 印	村登録受付番号 第 号	
		電 話 番 号	
		()	
		() -	
		()	
2 構 成 員	所在地 商号又は名称 代 表 者 印	村登録受付番号 第 号	
		電 話 番 号	
		()	
		() -	
		()	
3 構 成 員	所在地 商号又は名称 代 表 者 印	村登録受付番号 第 号	
		電 話 番 号	
		()	
		() -	
		()	

この度、下記工事の公告内容を了知し、連帯責任によって、下記工事の共同施工を行うため、上記の共同企業体を結成して入札に参加したいので、指定の書類を添えて申請します。

なお、本工事に係る見積、入札及び復代理人選任の権限は代表者に委任します。

また、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 工 事 名 村道西河東川線鎧掛橋修繕工事

- 2 添 付 書 類
- ◆入札参加資格審査申請受付票（共同企業体用）
 - ◆特定建設工事共同企業体協定書（両面印刷で作成）（様式2 JV用）
 - ◆代表構成員 監理技術者配置予定調書（様式3 JV用）
（監理技術者資格者証（両面）、講習修了証の写し）
（当該技術者の雇用を確認できる書面）
 - ◆構 成 員 主任技術者配置予定調書（様式4 JV用）
（当該技術者の資格を証明する技術者資格者証等の写し）
（当該技術者の雇用を確認できる書面）
 - ◆全 構 成 員
（最新の経営事項審査結果通知書の写し）

※ 会社更生法もしくは民事再生法の手続きに係る、計画認可の決定を受けた者については、上記書類のほかに、裁判所より交付された計画認可決定通知書の写しを必ず添付すること。

特定建設工事共同企業体協定書

(目的)

第1条 当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

(1) 川上村発注に係る、村道西河東川線鎧掛橋修繕工事(当該工事内容の変更に伴う工事を含む。以下、「建設工事」という。)の請負

(2) 前号に附帯する事業

(名称)

第2条 当共同企業体は、特定建設工事共同企業体(以下、「企業体」という。)と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当企業体は、令和 年 月 日に成立し、建設工事の請負契約の履行後3ヶ月を経過するまでの間は、解散することができない。

2 建設工事を請け負うことができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該建設工事に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

1 所在地

商号又は名称

2 所在地

商号又は名称

3 所在地

商号又は名称

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、 を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、建設工事の施工に関し、当企業体を代表して、その権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに請負代金(前払金及び部分払金を含む。)の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合)

第8条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該建設工事について発注者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

1 %

2 %

3 %

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくのうえ、構成員が協議して時価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに工事の施工の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、建設工事の完成にあたるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、建設工事の請負契約の履行及び下請契約その他の建設工事の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第 11 条 当企業体の取引金融機関は、.....とし、共同企業体の名称を冠した代表者
名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第 12 条 当企業体は、工事竣工の都度、当該工事について決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第 13 条 決算の結果、利益を生じた場合には、第 8 条に規定する出資の割合により、構成員に利益金を配当するもの
とする。

(欠損金の負担の割合)

第 14 条 決算の結果、欠損金を生じた場合には、第 8 条に規定する出資の割合により、構成員が欠損金を負担するもの
とする。

(権利義務の譲渡の制限)

第 15 条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(工事途中における構成員の脱退に対する措置)

第 16 条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が建設工事を完成する日までは脱退すること
ができない。

2 構成員のうち、工事途中において、前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯
して建設工事を完成する。

3 第 1 項の規定により、構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前
に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第 8 条に規定する
割合に加えた割合とする。

4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果、欠損金を生じた場合には、脱
退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果、利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(構成員の除名)

第 16 条の 2 当企業体は、構成員のうちいずれかが、工事途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な
事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものと
する。

2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第 1 項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第 2 項から第 5 項までを準用するものとする。

(工事途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第 17 条 構成員のうち、いずれかが工事途中において、破産又は解散した場合においては、第 16 条第 2 項から第 5
項までを準用するものとする。

(代表者の変更)

第 17 条の 2 代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従
前の代表者に代えて、他の構成員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者として行うことができ
るものとする。

(解散後の契約不適合責任)

第 18 条 当企業体が解散した後においても、当該工事につき契約不適合があったときは、各構成員は共同連帯してそ
の責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第 19 条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

.....他 2 社は、上記のとおり

.....特定建設工事共同企業体協定を締結し
たので、その証拠として、この協定書 4 通作成し、各通に構成員が記名押印し、各自所持するものと
する。なお、1 通は共同企業体入札参加資格審査申請書に添付し、川上村に提出する。

令和 年 月 日

商号又は名称.....

代表者.....印

商号又は名称.....

代表者.....印

商号又は名称.....

代表者.....印

代表構成員 監理技術者配置予定調書

(様式3 JV用)

工事名：村道西河東川線鎧掛橋修繕工事

商 号 (受任者)	
本工事に配置予定の 監理技術者の氏名及 び雇用年月日	氏 名：
	雇用年月日： 年 月 日
法令による免許	

※資格を証明する監理技術者資格者証(両面)及び監理技術者講習修了証の写しを添付すること。
〔A4サイズ〕

※技術者は申請期限日以前に3ヶ月以上雇用関係にある者に限ります。

(健康保険証等の写し)を添付すること。健康保険証は被保険者等記号・番号及び保険者番号は
マスキング(黒塗り)して提出。 〔A4サイズ〕

工 事 経 歴

工 事 名	
発 注 者 機 関 名	
施 工 場 所	
契 約 金 額	
工 期	年 月 日から 年 月 日まで
従 事 役 職	現場代理人 ・ 監理(主任)技術者
工 事 概 要	

構成員 主任技術者配置予定調書

(様式4 JV用)

工事名：村道西河東川線鎧掛橋修繕工事

商号又は名称	
本工事に配置予定の主任技術者氏名及び雇用年月日	氏 名：
	雇用年月日： 年 月 日
法令による免許	

※当該技術者の資格を証明する免許証等の写し及び雇用を確認できる書面（健康保険証等の写し）を添付すること。健康保険証は被保険者等記号・番号及び保険者番号はマスキング（黒塗り）して提出。〔いずれもA4サイズ〕

工 事 経 歴

工 事 名	
発注者機関名	
施 工 場 所	
契 約 金 額	
工 期	年 月 日から 年 月 日まで
従 事 役 職	現場代理人 ・ 監理（主任）技術者
工 事 概 要	

(様式8)

開札立会書

1. 工 事 名 村道西河東川線鎧掛橋修繕工事
2. 工 事 番 号 第林工 一 9号
3. 工 事 場 所 奈良県吉野郡川上村西河地内
4. 開 札 日 時 令和8年9月2日(水) 午前10時
5. 開 札 場 所 川上村役場 第2会議室

〈立会人〉

	会 社 名	当 日 立 会 人 名
1		
2		